

平成28年度 第5回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（県立病院関係）

—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 平成28年2月1日（月） 13:55 ～ 14:20
- 2 場 所 グランヴェール岐山 5階 穂高の間
- 3 出席者  
〔委 員〕 清島委員長、石原委員、富田委員、芝田委員  
〔専門委員〕 金山専門委員  
〔法 人〕（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター） 富田副理事長兼事務局長  
（地方独立行政法人岐阜県立多治見病院） 松葉副理事長兼事務局長  
（地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院） 藤枝理事兼事務局長  
〔設立団体〕（岐阜県） 久保田健康福祉部次長、副島地域医療推進課長、  
安田管理調整監、鈴木県立病院・看護大学法人係長 ほか

\*\*\*\*\*

**審議1** 岐阜県病院関係地方独立行政法人の各事業年度に係る業務の実績に関する評価実施要領の変更（案）について

**【清島委員長】**

岐阜県病院関係地方独立行政法人の各事業年度に係る業務の事績に関する評価実施要領の変更（案）について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

～資料①、②、③、④の説明～

**【清島委員長】**

今の説明において、なにかご質問などありますか。

**【法人（松葉副理事長兼事務局長）】**

3病院で、記載内容がバラバラになるということになりますが、よろしかったでしょうか。

**【事務局】**

3病院の相対的な評価ではなく、絶対評価を行うという観点から、問題ないと考えております。

**【清島委員長】**

過年度の検証結果について3,4年分記載がありましたが、これからはなしになるのでしょうか。

**【事務局】**

見本に26年27年というような記載があり、2年分の記載しかないというご意見かと思いますが。

**【清島委員長】**

今年度からの中項目ごとの評価であり、初めて行うものであるため、必要ないですね。次年度以降から必要になるかと思えます。

評価する側も進捗したものと進捗しなかったものを見ることができありがたいことです。書く方もだいぶ負担減になると思います。

**【石原委員】**

最初の方に出てきた項目と同じ内容が後に出てくるのが以前はありましたが、このあたりも整理されるのでしょうか。

**【事務局】**

おっしゃられたとおり、最初にでた項目と同じ内容が後に出てくることもありましたので、今後、気を付けて作成したいと思います。

**【清島委員長】**

それでは、ご意見も尽きたようですので、当委員会の意見を決定したいと思います。

資料③の案のとおり、評価実施要領の一部を改正することについてご異議などございませんでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

評価実施要領については、資料③の案のとおり決定しました。

\*\*\*\*\*

**【清島委員長】**

それでは、最後に会議の全体をとおしまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして、県立病院関係の議事をすべて終了いたしました。